

令和元年台風第19号に伴う浸水被害への区への取組みに関する住民説明会ご質問・ご要望に関する回答一覧

住民説明会終了後に質問記入用紙へ記載いただいたご質問・ご意見のうち、風水害対策に関する内容に対する回答、区の考えを公表いたします。その他の区へのご意見、また個人・事業者の特定が可能な内容を含む項目については、一覧での公表を控えておりますが、ご本人様へ直接回答させていただきます。

ご質問・ご意見要旨	担当所管	区の考え(回答概要)
1 多摩川の管理者は国であるため、対策を国任せにしているのではないかと。区としても、排水ポンプ車を大量に配備するなど必要ではないかと。 昨年10月の台風と同じような雨が降った場合、同じ被害が起こることなのか	土木計画調整課 工事第二課	多摩川のような大規模な河川は、管理者である国が浸水被害対策を行うこととなります。また、樋門・樋管の閉鎖後の内水の排水を行う場合、本年購入するポンプ車では能力に限度があり、現実的ではありません。これまでも、この対策の一つとして排水ポンプ施設の整備を都に要望しており、今後とも強く要望いたします。 今後、同じような降雨が起きた時に同じことが起きるかは、河道掘削や小河内ダムの洪水調整機能の運用が始まると多摩川の一定の水位の低下が期待できると考えており、早期実現に向けて動向を注視しています。
2 下野毛排水樋門を閉鎖した場合、区で購入する排水ポンプ車では対応できないのか。	工事第二課	ポンプ車の能力から効果は限定的であると考えます。
3 今回の洪水はどの頻度で発生するのか。	土木計画調整課	今回の被害につきましては、全国的な台風被害であり、区として発生頻度をお示しすることは困難な状況です。ご理解のほどお願いいたします。
4 浸水想定区域に区が設置した「浸水深表示板」は、道路からの浸水深を示すものなのか、宅地の浸水深を示すのか分かりにくいのでは。	災害対策課	浸水深表示板に表示されている想定浸水深は、道路面からの深さを示しています。表示板の設置位置については、実際の浸水深の高さではなく、多くの方の目に留まりやすい高さに設置しました。 いただいたご意見については、今後の参考とさせていただきます。
5 下野毛排水樋門の設備に、水位計の設置を希望する	工事第二課	施設管理者である東京都下水道局に要望してまいります。
6 今後のシミュレーションを行う際には、台風19号を上回る状況を想定してほしい	土木計画調整課	区では、台風第19号による浸水状況の再現、浸水の要因の確定および等々力排水樋門の逆流の影響の検証のため、今回シミュレーションを行いました。今回いただいたご提案をしっかりと受け止めて、国や東京都、また、隣接自治体とも連携しながら、今後の台風被害軽減に反映させていきたいと考えています。
7 幼い子供がいる家庭に配慮した避難所を検討してほしい	災害対策課	高齢者や障害者、幼いお子様がいる方が水害時避難所に避難された場合には、避難所ごとにスペースを分ける等の対応をしますが、新型コロナウイルス感染防止の対策を講じながら運営をするため、一定の制約の中での避難となります。避難所への避難だけでなく、自主避難や縁故避難などの避難先への避難もご検討ください。 避難する際には、お子様と一緒に避難するご家族が必要なものと及びマスク・消毒用アルコール・体温計等の衛生用物品を非常用持出袋等にあらかじめ備えておき、お持ちください。
8 想定浸水深表示板の設置をやめてほしい、内容を再検討してほしい。仮に継続設置するのであれば、固定資産税の減免を実施すべき。	災害対策課	区で設置をした想定浸水深表示板は、洪水ハザードマップ多摩川洪水版掲載の、国土交通省京浜川事務所が平成28年度に公表した「多摩川洪水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)」をもとに、想定される多摩川の洪水による浸水の深さを示したものです。国が推進し、多くの自治体で実施されている「まるごとまちごとハザードマップ」の取組みとして、浸水深を「まちなか」の電柱に表示することにより、区民の皆さんが日頃から水害リスクを把握し、水防災に対する意識の向上を図ることを目的としています。設置箇所は、主に多摩川洪水浸水想定浸水深の特に深い地域、昨年の台風第19号で浸水被害のあった地域を中心に、65か所に設置しました。 想定浸水深表示板は、水害リスクを広く周知し、いざという時に区民の皆さんの生命を守ることが一番重要であると考えていますので、ご理解いただけますようお願いいたします。
9 被害状況に対して、何が問題だったのか、それに対して何ができていないのか、理由を含めて明確にしてほしい。	土木計画調整課 工事第二課	台風第19号の浸水被害の原因に対する対策として、多摩川の水位上昇による無堤防箇所からの溢水の際に土のうが不足した対応については、大型仮設土のう設置や多摩川専用土のう倉庫の設置を行いました。また、暴風雨で等々力排水樋門を操作できなかったことへの対策として、東京都が堤内地側に水門の操作盤の設置を行い、樋門近傍が浸水して操作する職員がいなかったことから、巡回態勢から樋門への専従態勢とし、職員の待機場所の確保を行いました。
10 水門操作時の内水氾濫対策には、排水機能強化以外にはないのではないかと。	土木計画調整課 工事第二課	現段階では水門の適切な操作のほか、区では従前から東京都に対して排水ポンプ施設の整備を求めており、引き続き整備を要望してまいります。
11 水害に対して何をゴールに対策を進めているのか示してほしい。全体的に、対策のスピード感が感じられない。進捗が見えるようにしてほしい。	土木計画調整課 工事第二課 災害対策課	昨年の台風第19号での区への対応について、全庁にわたって風水害対策総点検を行い、各項目に対する課題と対応策、それについての具体的な取組をまとめました。大きな項目として7項目あり、各項目に対し複数の項目を設定しております。全項目数は41ありますので、説明会当日はその中から代表的な項目の具体的な取組について御説明をさせていただきました。各項目の課題や対応策などについては、後ほど区ホームページ「風水害対策総点検を踏まえた取り組みについて」にて御確認いただけますと幸いです。
12 等々力排水樋門の操作員待機場所として、多摩川緑地広場管理公社は遠くないか	工事第二課	等々力排水樋門について、周囲の浸水により樋門に操作員がたどり着かない事態がないように、等々力排水樋門に近い公的施設として、多摩川緑地広場管理公社を樋門操作員の待機場所としました。 あわせて、樋門の操作訓練等の強化も行っております。
13 排水ポンプ車を追加導入すべき	工事第二課 土木計画調整課	浸水被害対策を行う場合、多摩川のような大規模な河川は、費用も時間もかかることから、予算規模の大きい国が事業を行うことが最も適切だと考えています。また、樋門・樋管の閉鎖後の内水の排水を行う場合、本年購入するポンプ車では相当の台数と金額が必要となり、現実的ではありません。対策として大容量のポンプを設置できる排水ポンプ施設の整備を都に求めていきたいと考えています。
14 土のうステーションを玉堤・野毛に増設してほしい	土木計画調整課	本年8月までに、野毛地区に2か所(区立野毛西公園・区立丸子川ひろば公園)、玉堤地区に2か所(玉堤2-3遊技場、玉堤小学校正門付近路上)の土のうステーションを増設いたしました。引き続き、利用実績等を考慮しながら、設置数の拡充を進めてまいります。

ご質問・ご意見要旨		担当所管	区の考え(回答概要)
15	車での避難時、駐車券等を配布する予定はあるか。また、その車を安全に止めることができる場所はあるか。	災害対策課	区では、車での避難にあたり駐車許可証等の駐車券を配布する予定はありません。区の水害時避難所は、区立総合運動場や区立大蔵第二運動場を除き、駐車場所がありません。公共交通機関での避難のほか、車で避難される場合は、近隣の民間駐車場等をご利用ください。
16	水門操作時にあふれた雨水を多摩川へポンプ排水するのは当たり前ではないか	工事第二課	現在、当区に所在する下水道の樋門には排水ポンプが整備されておらず、区では従前から排水ポンプ施設の整備を下水道の管理者である東京都に要望してまいりました。今後も東京都や国に対して要望を行ってまいります。
17	都立園芸高校の農園跡地で進めているトンネル工事は何のためか。	豪雨対策・下水道整備課	東京都は、谷沢川の流域で、1時間当たり75mmの降雨に対応するため、国道246号線、環八、世田谷区道の地下に谷沢川の水をバイパスする「谷沢川分水路」を整備中です。園芸高校では、現在、シールドトンネルの発進基地となる立坑を築造しています。この分水路は、谷沢川上・中流域の浸水対策として行うものです。なお、この分水路が整備されたとしても、今回のような多摩川の洪水に伴う浸水被害に悪影響を及ぼすことがないことを東京都から聞いております。
18	ペットと一緒に避難したい	生活保健課	各避難所でペットを受け入れます。次の点にご注意ください。 ①ペットの滞在スペースは、人の滞在スペースとは別になります。 ②受け入れできるのは、犬や猫などの小動物です。 ③エサ、ケージなどのペット用品は、持参してください。 ④ペットは、ケージに入れ、飼い主の方が管理してください。
19	土のう袋を住民自身に用意するように、区として呼びかけるべきでは。そうしないと土のうは足りなくなると思われる。	土木計画調整課	今後も、土のうステーションの増設を行ってまいります。一方で、ご指摘の通り、区民の方自ら浸水を防ぐ手段を確保していただくことは必要であると考えております。区といたしましては、その補助となるような情報発信を進めてまいります。 日頃からの備えとして、「水のう」や市販の吸水土のうなど、土のうステーションの土のう以外にも浸水を防ぐ手段がございます。また、頻繁に浸水被害が発生する住宅や地区においては、建築の恒常的な見直しを検討いただくことも必要です。こうした情報も、今後積極的に提供してまいります。
20	ハザードマップの色がわかりづらい。	災害対策課	洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版)の浸水の色分けは、国が定める視覚障害者に配慮した推奨カラーを採用しております。区もこれに準拠してマップを作成しています。お住まいの住所にかかる浸水想定が複数の場合は、より深い方で考えて避難行動等をご検討ください。なお、ハザードマップに掲載の浸水想定は、個々の住宅における浸水の程度を示すものではありませんので、ご承知おきください。ハザードマップが見つからない場合、国や都のホームページでも浸水想定区域図を公表しているほか、東京都防災アプリの水害リスクマップでも詳しく確認ができますので、あわせてご利用ください。
21	ハザードマップの前提について。小河内ダムの洪水調整機能の導入が考慮された浸水想定になっているのか。また、雨量は7月に九州で発生したような豪雨を想定しているのか。	災害対策課	洪水・内水氾濫ハザードマップ(多摩川洪水版)に掲載している浸水想定は、国土交通省京浜河川事務所が水防法に基づき平成28年度に公表した「多摩川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)」(想定雨量:多摩川流域の2日間総雨量588mm)のものを掲載しており、台風や大雨により多摩川の堤防が決壊し、洪水が発生した場合の浸水想定区域や浸水の深さ、洪水による家屋等の倒壊の危険がある区域等を示しています。そのため、小河内ダムの洪水調整機能導入以前の想定です。また、国が公表した「多摩川洪水浸水想定区域図(想定最大規模)」の想定雨量は2日間総雨量588mmですが、令和2年7月豪雨では、期間降水量の48時間雨量の多いところでは、大分県日田市で792.5mm、福岡県大牟田市で666.5mmを観測しています。雨量だけでみれば、国の多摩川流域の想定規模降雨量を上回っています。
22	水門操作時の浸水箇所からの排水方法についてはどのように考えているのか。	工事第二課	排水樋門・樋管の閉鎖による内水の排水には、排水ポンプ施設の整備について、国や都に対して、引き続き設置を要望してまいります。浸水箇所については、国や東京都また関係機関とも連携して、浸水被害の軽減を講じてまいります。
23	避難所における新型コロナウイルス対策について	災害対策課	避難所における新型コロナウイルス感染症対策としての段ボールベッドやパーティションについては、感染症防止の観点ではなく、長期化する避難所生活の質の向上、プライバシー確保の観点から、避難所開設当初からではなく、発災後数日経過した時点で導入する計画です。これらの物品は、区と協力協定を締結している協定先に要請し、供給していただくことを考えています。
24	洪水の貯留施設をより広範囲に設置できないのか。	土木計画調整課	現在、多摩川の洪水に対応する遊水地の計画はありませんが、国では既存ダム(小河内ダムを有効活用し、事前放流により、洪水調整機能を強化することとしています(運用開始時期は発表されていません)。これにより一定程度の多摩川の水位低下が見込まれます。
25	浸水対策のスピード感について。ゲリラ豪雨に間に合わないのでは。	土木計画調整課	今回の説明会はゲリラ豪雨ではなく、昨年の台風第19号を受けてのものになります。ゲリラ豪雨対策は基本的には、東京都が河川整備や下水道整備に対応しているほか、区としましては、雨水貯留浸透施設の整備など、集中豪雨対策にも力を入れており、今後も可能なものから順次行ってまいります。
26	止水板の貸し出しの要望	土木計画調整課	止水板は各マンション、住宅の構造にあわせた設置工事が必要なため、区として貸し出しを行うことは検討しておりません。
27	土のうを取りに行くのが大変な場合がある	土木計画調整課 工事第二課	戸建ての住宅にお住まいの方で、土のうステーションの使用が難しい場合は、地域を管轄する土木管理事務所にご相談ください。
28	樋門の開閉をタイミングよく、確実に行えるようにしてほしい	工事第二課	樋門の操作については、多摩川からの逆流を確認した上で適切なタイミングで操作できるよう、施設管理者である東京都に対し、水位計や流向計の設置を求めてまいります。
29	多摩川のうち、二子玉川～玉堤の区間の土砂浚渫をしなければならぬのでは	土木計画調整課	多摩川の河床掘削については、国に対して、世田谷区の区間においても、河床の状況により河床掘削を行うよう要望しております。

ご質問・ご意見要旨		担当所管	区の考え(回答概要)
30	霞堤のような洪水貯留施設をつくるべきでは	土木計画調整課	千曲川にある霞堤のような貯水機能を整備するというご提案ですが、国への要望書でも調節池等の設置や、小河内ダムを治水目的で有効に利用することなどの洪水調整機能の確保について、検討するように要望しております。このうち、洪水調整機能については、水害対策に使える容量を貯水量の19.2%(約36,000m ³)確保すると聞いています。
31	水門の開閉を目視で行うのは非科学的は	工事第二課	樋門の操作については、多摩川からの逆流を確認した上で適切なタイミングで操作できるよう、施設管理者である東京都に対し、水位計や流向計の設置を求めています。
32	等々力排水樋門は停電時に遠隔操作できるか	工事第二課	現時点では、停電時には手動で操作することになります。
33	樋門・樋管に排水施設を整備せよ(あわせて職員退避後の排水できるもの)。	工事第二課 土木計画調整課	引き続き国や東京都に排水ポンプ施設の整備を要望してまいります。また、区役所などにおける遠隔操作は、今後の課題になるものと認識しています。
34	谷川排水樋門に流向計を整備すべき	工事第二課	施設管理者である東京都に要望しております。
35	多摩川の水位、および支流・水門付近の水位がわかるように情報を発信せよ	土木計画調整課	多摩川を管理する国が、一定の間隔で、多摩川の水位をHPで公開しております。
36	田園調布付近の水門(上沼部排水樋門または調布取水堰)が、多摩川下流部の流下を阻害しているのでは。	工事第二課	田園調布付近の水門が多摩川下流部の流下を阻害しているとは認識しておりませんが、当意見は国や東京都に申し伝えます。
37	水害時にインフラ各社と対応を調整する部署はあるか。	災害対策課	水害時の停電や断水などの情報は、災害対策課と東京電力・東京ガス・NTTのインフラ各社や東京都水道局・下水道局との間で情報共有をしています。なお、個別の停電や断水などの対応に関するお問い合わせについては、インフラ各社や東京都等の各担当窓口へ直接お問い合わせください。 区は、区民の方から情報をいただいた際には、速やかな情報伝達に努めるとともに、停電や断水等が生じた場合には、早急に復旧いただくよう各担当機関に要請します。
38	多摩川の整備には国や都と連携が必須。	土木計画調整課	今回の浸水被害を踏まえ、国、東京都、隣接自治体、また、消防などの関係機関とも、あらためて連携・協力していくことを確認しております。区といたしましては、今後とも、区民の安全安心に努めてまいります。
39	上野毛2丁目の内水氾濫対策について、世田谷区区間は多摩川の河道掘削の対象から外れているが、具体的な効果のある対策を示してほしい。	土木計画調整課 工事第二課	河道掘削は、一般的には掘削した箇所の上流部における流下力を高める効果があるとされており、世田谷区区間は国の計画には位置づけられていませんが、国からは計画区間以外(世田谷区区間など)で必要に応じ河道掘削を行うとしています。また、内水氾濫対策として、排水ポンプ施設の整備を下水道の管理者である東京都に要望しており、今後とも排水ポンプの整備を要望してまいります。今後、同じような降雨が起きた時に同じことが起きるかは、河床掘削や小河内ダムの洪水調整機能の運用が始まると多摩川の一定の水位の低下ができるかと考えており、早期実現に向けて動向を注視しています。
40	説明に定量性がなく、レベルが低いと感じる。「今後の予測」としてのシミュレーションを活用すべきではないか	土木計画調整課	区では、台風第19号による浸水状況の再現、浸水の要因の確定および等々力排水樋門の逆流の影響の検証のため、今回シミュレーションを行いました。今回いただいたご提案をしっかりと受け止めて、今後の台風被害軽減に反映させていきたいと考えています。
41	玉川地区の避難所についての問題点と提案	玉川総合支所地域振興課	ご提案いただきありがとうございます。今回の決定で終わりではなく、今後も検討を続けてまいります。
42	尾山台、玉堤地区の停電対策について、東電との協議状況は。	災害対策課	区では、区内の停電状況について、東京電力からの情報提供により、停電が発生した地域及び復旧した時刻について情報を共有し把握しております。区では災害時だけでなく、日頃より東京電力を始めとした関係機関との訓練等を通して、連携体制の強化を図っていますので、今回いただいた停電防止策のご要望については、情報を共有いたします。また、お住まいの住宅に対しての自助の備えをしていただくことも重要ですので、ご協力をお願いします。
43	水門操作時の内水対策は、今回示された対策では全く追いつかない。排水ポンプ施設の整備などを進めよ。	工事第二課	区は、これまで、下水道樋門の施設管理者である東京都に対し、排水ポンプ施設の整備を要望してまいりました。引き続き排水ポンプ施設の整備について要望してまいります。
44	区が示す改善施策を考慮したシミュレーションを行うことはできないのか	土木計画調整課	区では、台風第19号による浸水状況の再現、浸水の要因の確定および等々力排水樋門の逆流の影響の検証のため、今回シミュレーションを行いました。区が発行した先般発行した台風第19号の浸水被害に関する最終報告では、等々力排水樋門を適切に閉鎖した場合のシミュレーション結果もお示しております。今回いただいたご提案をしっかりと受け止めて、今後の台風被害軽減に反映させていきたいと考えています。
45	止水版の設置助成を創設してほしい	豪雨対策・下水道整備課	家屋の浸水被害を最小限に留めるために、自助の取り組みとして各家庭でできる止水板の設置や下水の逆流防止策などについて、今後とも連携してPRに努めてまいります。自助の取り組みに対する新たな助成制度を考える際に、公的補助の是非などについて、例えば助成の対象者、助成条件や助成額、また、費用対効果などにつきまして、昨年の台風第19号が引き起こした浸水被害の状況や教訓などを踏まえた検討課題の一つになるものと考えています。
46	公的な土のうの処理について検討を行ってほしい	土木計画調整課	土のうステーションの土のうは持ち出した方にお渡しするものです。土のうは、今後の備えとして保管いただき、再利用のほどお願いいたします。なお、保管場所などでお困りの場合など、どうしても返却を希望される場合は、土のうステーションの中に返却用のボックスが設置されているので、必ずその中に返却いただくことで対応いたします(未使用の土のうが濡れて劣化するため)。

ご質問・ご意見要旨		担当所管	区の考え(回答概要)
47	仮に等々力排水樋門が今回のように遠隔操作化できていたら、浸水は防げたのか。等々力排水樋門含め、今後操作が自動化されていくのか。	工事第二課	水門の操作にあたっては、逆流を確認しながら開閉を行う必要があり、また流木やごみなどにより作動不全が生じるなどの理由から、現地操作を基本としています。そのため、樋門操作の区の体制を、巡回から樋門ごとの専任に強化するとともに、等々力排水樋門の下流側約500mの場所にある「多摩川緑地広場管理公社」の事務所を等々力排水樋門を操作する職員の待機場所としました。また遠隔操作についても、新たな手段の一つとして検討いただくよう、東京都に要望しております。
48	床下浸水の排水のためにポンプを区で用意してほしい	工事第二課	区では、これまでポンプ排水の要請に基づき、対応しており、ご連絡をいただくことで、対応させていただき所存です。なお、台風19号の際には、多くの方から要請をいただいております。順次対応していたことをご理解のほどお願いいたします。
49	公園に貯水槽を設けてほしい	豪雨対策・下水道整備課	公園の敷地内の雨水を貯留、浸透する施設については、公園の整備にあわせ整備をしております。公園の敷地の外の水を貯水する施設(調整池)は、下水道施設、また、増水した河川の水を一時貯水する施設(調節池)は、それぞれの河川管理者の施設です。区内では下水道管理者である東京都の整備実績があります。
50	久地陸開を閉鎖した場合生活に支障が出ないか	土木計画調整課	今後の堤防整備の中で国が検討している、久地陸開の閉鎖の周辺にお住いの方生活への影響のお尋ねかと思っております。久地陸開を閉鎖した場合の河川敷との車両での往来により、影響が出るかと考えていますが、影響が交通や騒音など生活環境への影響が最小限となるよう関係者との調整を図ってまいりたいと考えています。
51	多摩川の河道掘削については、早期の世田谷区の区間も実施されるように国に働きかけを。	土木計画調整課	区は、国に対し、多摩川の河道掘削については、河床の状況に応じ河道掘削を行うように要望しております。今後も、国の動向を注視してまいりたいと思っております。
52	被害が発生した後の対応だけでなく、浸水させない対策に全力を。	土木計画調整課	国や東京都が隣接自治体や関係機関と協力し、できることから行ってまいりたいと思っております。
53	玉川樋管閉鎖時に、排水ポンプ車を用いた排水作業をする計画はあるか	工事第二課	玉川排水樋管が担当谷沢川などの流域の規模を考えると、ポンプ車による排水の効果は限定的と考えますが、今回のような多摩川出水に伴う内水による浸水被害時の対応につきましては、今後とも検討してまいります。
54	谷沢川の最下流部の欄干にも止水板を設置してほしい	豪雨対策・下水道整備課	谷沢川を管理する東京都にご意見を伝えてまいります。
55	水防活動に自衛隊に協力してもらえないのか。	災害対策課	区における水防活動は、水防法及び東京都水防計画、世田谷区水防計画に基づき、区と消防署、消防団(東京都は水防法という水防団が現在存在しないため、消防機関(東京消防庁、消防団等)がこれに代わって水防活動を担う)が連携して活動にあたります。大規模な被害が発生のおそれがあるとき、または、発生した場合には、区は東京都を通じて自衛隊派遣要請を行います。令和元年台風19号においても、区災害対策本部が消防署からの現場の情報を踏まえ、東京都に自衛隊派遣要請を行い、自衛隊に現地に入らせていただきました。現在、区では、毎年関係機関訓練や連絡会を行い、日ごろから関係機関と連携を図るとともに、風水害の状況を踏まえ、適時適切に自衛隊派遣要請を行ってまいります。
56	久地陸開の廃止を検討する必要はないと思う。車の動線等が変わるため慎重な検討を。	土木計画調整課	国からは久地陸開の廃止について検討していることを聞いており、今後国が主催する、ワーキングなどの中で、国において説明があるものと認識しております。
57	アンケート内容や回答は区長に報告するのか。	土木計画調整課	ご質問いただいた内容及びその回答については、庁内関係所管の間で情報共有いたします。また、ホームページで個人情報等配慮し公開いたします。
58	さくら公園の暗渠に排水ポンプを設置してほしい。また、71号ポンプの今後の運用について	工事第二課	71号ポンプの運用については、現在東京都と調整を図っております。
59	野川の河川敷の木を伐採すべき。	工事第二課	東京都の護岸改修工事にあたり、治水対策と環境保全の両方の観点から判断し、樹木を残したと聞いております。その際、樹木の影響により、河川の流下能力が基準を下回らないことを確認しております。今後、樹木の状態が悪化するなど、伐採の必要性が認められた段階で、関係機関と共に検討してまいります。
60	シミュレーションによれば、等々力排水樋門からの逆流が、玉堤1・2丁目の浸水の主な要因であると見受けられた。 水門へ到達できなかった理由も納得いかず、普段から増水時の操作を考慮しない設備に使用を容認していた区の怠慢ではと思うが、見解は。	工事第二課	等々力樋門については、当日区としても閉鎖に向けた行動を取りましたが、近傍の道路冠水等により樋門に到達できず樋門を閉鎖できませんでした。仮に到達していたとしても、操作場所が川表側に突き出た棧橋の先端にあり、暴風雨と多摩川の水位が上昇している中で閉鎖作業は大変危険な状況でございましたこと、ご理解のほどお願い申し上げます。
61	谷沢川分水路工事について。これにより玉川排水樋管を通る水量が以前より増加すると懸念がある。	豪雨対策・下水道整備課	東京都は、谷沢川の流域で、1時間当たり75mmの降雨に対応するため、国道246号線、環八、世田谷区道の地下に谷沢川の水をバイパスする「谷沢川分水路」を整備中です。現在、都立園芸高校及び玉川台の玉川台広場で、シールドトンネルの発進基地、到達基地となる立坑を築造しております。令和6年度末に事業完了予定と聞いています。なお、東京都からは多摩川の洪水があったとしても、浸水被害に影響が及ばないようにすると聞いております。
62	水門への排水機場設置について。	工事第二課	世田谷区内にある排水樋門には、排水ポンプ施設は設置されていません。ご意見のように、区ではこれまで樋門の管理者である東京都に整備を要望しており、今後とも引き続き要望してまいります。
63	浸水想定区域における街づくり(容積率緩和等)	玉川総合支所街づくり課	区内で浸水被害が発生した場所の多くは住宅地であり、風致地区内にあります。そのため、周辺地域の風致と調和しつつ、水災害対策の取組みを図る街づくりに向けて国・東京都の動向を注視し、関係部署等と検討を進めてまいります。

ご質問・ご意見要旨		担当所管	区の考え(回答概要)
64	玉堤における内水氾濫対策	工事第二課	現在水門には排水ポンプ施設が整備されていないため、施設管理者である東京都に対し、引き続き設置を要望してまいります。また、河床掘削や小河内ダムの洪水調整機能の運用が始まると、多摩川の水位が一定程度低下するものと考えており、内水による浸水が低減すると考えており、早期実現に向けて動向を注視しています。
65	インターネットや友人から情報を得ることで、支援策の情報にたどり着けたが、被災者への支援策について、高齢者等に情報がいきわたっていか心配である	災害対策課	令和元年10月の台風第19号の浸水被害に遭われた方に対する支援策の周知については、区ホームページに掲載したほか、浸水被害地域にお住まいの方にチラシを配布し、令和元年12月の住民説明会でもご説明したところです。区としましては、今後も水害が発生し浸水被害が発生した場合には、区が行う支援策の情報が被害に遭われた方へしっかり伝わるよう情報発信に努めてまいります。
66	水門の開閉のタイミングに客観的な基準があるのか、と責任の所在	工事第二課	水門の開閉につきましては、操作を含め東京都と協定を締結しておりますが、このたびの台風被害の後、下水道局と区で調整を図り、より一層適切な操作ができるよう、各種門の操作要領等を改定しました。
67	区からの要望書に対し、国の対応状況を区民に報告すべき	土木計画調整課	国からは検討していくということで我々は回答をいただいていると考えています。今後は、必要に応じて進捗を確認して区民の方にもお知らせしていきたいと考えています。
68	貯留槽の設置を早急に実施すべき	土木計画調整課	例えば多摩川を管理する国が貯留設備の設置にするとしても、場所の選定や工事にかかる期間などが、早急な実現は難しいかと考えています。区は、今後、多摩川で河床掘削や小河内ダムの洪水調整機能の運用が始まると一定の水位の低下が期待できるという認識です。
69	11月に再度、水害対策について住民説明会を行うべき	土木計画調整課	今後行う対策については、HPなど利用して報告させていただければと思います。
70	丸子川と多摩川の水位差について	豪雨対策・下水道整備課	丸子川は、谷沢川合流部より上流の水は、谷沢川を経由して多摩川に玉川排水樋管から排水されており、樋管・樋門については、操作態勢の強化を区は行い、また、設備の強化を管理者に要望しています。
71	土のうが足りず、無堤防箇所から水があふれたのだから、多摩川の氾濫は人災だったと思うがどうか。	土木計画調整課	今回の溢水は、基本的には多摩川の堤防が整備されていないことによるものと考えております。なお、土のうは10月9日から保管分を含めて約15,000個用意しましたが、土のうステーションは11日にはすべて在庫がなくなり、12日朝までにさらには補充しきれない状況に至りました。
72	堤防はまだ整備されていない。いつ整備されるのか。また、癒しの館周辺の開口部の対策は。すべて堤防でふさげないのか。	土木計画調整課	無堤防箇所の堤防は、国土交通省により本年から5か年をかけて整備される予定です。当日の説明会にてご説明させていただいた通り、当面の対策として、ご指摘の癒しの館周辺の開口部(兵庫島公園の入り口)には、多摩川増水時に止水板や土のうを設置し、溢水対策を講じます。なお、現場近傍の玉川1丁目河川広場の土のう倉庫に、専用の土のう2,000袋を確保済みです。
73	区の区間が河道掘削の対象になっていないことについて、国土交通省に要望できないか。	土木計画調整課	河道掘削について区長が、本年2月国土交通大臣を訪問、多摩川緊急治水対策プロジェクトで対象とならなかった世田谷区区間についても河道の状況に応じて掘削するように要請したところです。今後の国の動きを注視してまいります。
74	河川敷の木や草を伐採する計画は。	土木計画調整課	多摩川緊急治水対策プロジェクトでは河川敷の伐採を行う旨の記述があります。
75	昨年の説明会から抜本的対策を行ってきたのか	土木計画調整課	現在、国・都が行うこと、区でできることを行っています。
76	玉川4丁目では多摩川の氾濫被害よりも内水氾濫のほうが被害が大きいと聞いた。その対策は。	豪雨対策・下水道整備課	場所にもよりますが、谷川雨水幹線の流れをよくする工事を東京都下水道局が行っており、降雨の状況にもよりますが、今後改善されていくものと考えております。
77	想定浸水深表示板の設置位置等の選定過程は。浸水深の根拠は	災害対策課	浸水表示板の設置箇所は、主に多摩川洪水想定浸水深の特に深い地域、昨年の台風第19号で浸水被害のあった地域を中心に、65か所に設置しました。詳細については、区ホームページをご確認ください。また、表示板に表示している想定浸水深は、平成28年度に国土交通省京浜河川事務所が公表した「多摩川洪水浸水想定区域図(想定最大規模降雨)」をもとに、多摩川の洪水による表示板設置場所の浸水の深さを示したものです。想定浸水深の詳細につきましては、国土交通省京浜河川事務所にお問い合わせください。
78	谷沢川分水路工事の詳細と、これが貯留施設になるかどうか	豪雨対策・下水道整備課	東京都は、谷沢川の流域で、1時間当たり75mmの降雨に対応するため、国道246号線、環八、世田谷区道の地下に谷沢川の水をバイパスする「谷沢川分水路」を整備中です。谷沢川上流の雨水を地下河川に分流させることにより河道の流量を減らして、浸水対策とするものです。現在、都立園芸高校及び玉川台広場で、シールドトンネルの発信基地、到達基地となる立坑を築造しており、令和6年度末に事業完了予定と聞いています。(貯留の役割を担うのか、ということですが、多摩川の水が上昇し、谷沢川の水が多摩川への排水が悪くなった場合、事業の施行者である東京都からは、分水路側の水門を閉めて、谷沢川への排水を止め、下流部への影響はないようにすると聞いております。
79	野川仙川護岸の止水板は効果があるのか。脆弱でないか。	豪雨対策・下水道整備課	区では、効果はあると考えており、ご意見につきましては、施設管理者である東京都に伝えてまいります。
80	野川下流の工事を行う際は、渇水期に行ってほしい	豪雨対策・下水道整備課	河川工事は基本的に渇水期に行っております。なお、野川の護岸、河床などの河川構造物改良工事は河川管理者である東京都が施工者です。
81	東京都市大を避難先にできないか	玉川総合支所地域振興課	都市大の世田谷キャンパスは浸水想定区域内のため水害時避難所としての施設利用はできません。等々力キャンパスは第1次避難所としての利用について、協定締結を進めています。
82	雨水樹の清掃を住民等に促す周知版などを作っては	土木計画調整課	区のお知らせ等で周知しているところですが、今後も周知に努めてまいります。
83	等々力まちづくりセンターを避難先にできないか	玉川総合支所地域振興課	等々力まちづくりセンターは玉川総合支所の中にあり、地域の拠点として活動を行うので、避難所としての受け入れはできません。現在新築工事中の玉川区民会館を閉館後に第1次避難所として開設する予定としております。

ご質問・ご意見要旨		担当所管	区の考え(回答概要)
84	旧玉川高校跡地を貯留施設に利用できないか。多摩川には遊水地がない気がする。	土木計画調整課	関係する東京都にご意見として伝えます。
85	吉沢橋の止水板は補修前後で同一の素材を使っているのは適切か	豪雨対策・下水道整備課	橋は、橋台の上に桁を載せてあり、地震などの際に動く構造となっております。当該箇所のように高欄の親柱の隙間を塞ぐなどの場合は、コンクリートなどで塞ぐと振動により破損するため、ゴムなどの一定の柔軟性を持つ素材を採用しております。
86	野川の河道掘削、樹木伐採を早急に	工事第二課	世田谷区内の野川では、東京都により、自然環境を保全しながら、時間50mm降雨に対応する整備が完了していると認識しています(仙川合流部、鎌田橋付近を除く)。今後、パトロール等により、現地の状況の把握に努め、必要に応じて関係機関と連携し対応してまいります。
87	兵庫橋の大型土のう設置工事に伴って、近隣に一切の打診もなく、樹木が伐採された。築堤に伴う樹木伐採について、今後一切木を切らずに堤防を作ってほしい 堤防建設にあたり、玉川3丁目住民と生態系に関する話し合いを設けられないか。 築堤の経過を兵庫島入り口で周知してほしい	土木計画調整課	京浜河川事務所のHPでワーキングで話し合われた内容が掲載されていますのでご確認くださいければと思います。
88	透水性舗装の推進	土木計画調整課	自然環境の保護、沿道環境の保全、災害対策などを目的に、透水性舗装の施工を進めております。施工後も定期的に道路清掃を行うなど、維持管理に努めております。
89	兵庫島公園の維持管理に関するご要望 (ごみを持ち帰るよう周知すべき。保存樹木を守ってほしい。)	公園緑地課	プラスチック等のごみの持ち帰りの看板設置につきましては、兵庫島公園を含めて、区公園の利用の共通ルールとして公園に掲示しております。 保存樹木の維持管理についてのご提案ですが、区の保存樹木の制度では、保存樹木の所有者の支援を行っています。この中で、樹木に関する相談や活力の弱って来た樹木の診断も支援しております。また、保存樹木・樹林制度の法令化というご提案につきましては、すでに世田谷区みどりの基本条例で定められたものになります。
90	土のうステーションの配置が野毛・玉堤に1か所ずつなのは疑問を感じる。土のうの配置をもっと見える化してほしい。	土木計画調整課	本年8月までに、野毛地区に2か所(区立野毛西公園・区立丸子川(ひろば公園)、玉堤地区に2か所(玉堤2-3遊び場、玉堤小学校正門付近路上)の土のうステーションを増設いたしました。引き続き、利用実績等を考慮しながら、設置数の拡充を進めてまいります。 土のうステーションの配置箇所については、区のお知らせ「せたがや」やHPにて分かりやすく周知してまいりますと考えております。
91	マンションの上層階の住民に垂直避難場所としての提供を区から働きかけてほしい	災害対策課	同じマンション内の上層階への垂直避難については、マンション管理組合の皆様で事前に協議しておくなど、水害時に円滑な避難行動がとれるよう日頃からマンション住民の皆様の水害時の避難について、ご検討いただきますようお願いいたします。
92	1次避難所が遠いが、高齢者が多い中で現実味があるのか。都市大を避難所にするなど、柔軟性のある対策を。	玉川総合支所地域振興課	ご意見・ご要望として承ります。説明の通り多摩川洪水浸水想定区域には水害時避難所を設けないことが区の決定ではありますが、第1次避難所への誘導や、要配慮者への支援など引き続き検討を進めてまいります。貴重なご意見ありがとうございます。
93	今回の水害を機に、被害地域を防災モデル地区として活用してはどうか	災害対策課	区では、区の基本計画、新実施計画において、自助・共助の推進を図るため、「地域防災力の向上」の取組みを進めています。まちづくりセンター管轄区域を単位とする各地区で実施している防災塾や、避難所運営訓練等の各種訓練、防災に関する講習会等を実施しています。また、平成25年の災害対策基本法改正において、地域コミュニティの防災活動に関する「地区防災計画」制度を創設され、区では平成29年に区内全27地区で「地区防災計画」を定めました。今年度の「地域防災計画」の修正を踏まえ、各地区の「地区防災計画」も修正します。引き続き、「地域防災力の向上」の取組みを進め、自助・共助の推進を図ります。
94	野川・仙川の洪水などを想定し、駒大の避難所を開設してほしい	砧総合支所地域振興課	今回ご指摘をいただきました、内水氾濫を含む野川・仙川などの中小河川の洪水時においては、状況に応じて駒澤大学玉川校舎や砧南中学校などを水害時の避難所として開設することを想定しております。 しかしながら、区では多摩川の洪水氾濫のおそれがある場合には、多摩川の浸水想定区域内には避難所を開設しないこととしており、駒澤大学玉川校舎も浸水想定区域内にあることから避難所として開設しないこととなります。 引き続き、野川・仙川の洪水氾濫の危険が予測される場合には、状況に応じて玉川校舎を避難場所として迅速に開設できるよう、駒澤大学と連携を図ってまいります。
95	ハザードマップを全戸配布するだけでなく、住民へのヒアリングなども行ってほしい	災害対策課	洪水・内水氾濫ハザードマップは、区内における水害に関する情報を提供し、区民一人ひとりが事前の備えに役立てていただくことを目的に作成しており、この度、改定した洪水・内水氾濫ハザードマップを区内全戸に配布するものです。 洪水・内水氾濫ハザードマップがお手元に届きましたら、ご確認の上、自身や家族の水害時の避難にお役立てください。 なお、玉川・砧総合支所保健福祉課では、多摩川洪水浸水想定区域に居住する管内の避難行動要支援者に対してアンケート調査を行い、避難行動の実態把握を行いました。 水害時の避難に関する個別の相談については、管轄の砧総合支所までご相談ください。
96	排水樋門を閉めたことによる浸水は、ある意味人災だったのでは。今後はないようにしてほしい。	工事第二課	下野毛排水樋門の水門の操作については、多摩川の水位が上がったため、逆流を防ぐために閉鎖したものです。操作は今後も適切に行っております。また、閉鎖後の内水処理のため、樋門を設置している東京都には、排水ポンプ施設の整備を要望しています。また、今回の被害では、多摩川の無堤防箇所からの溢水の影響を受けたことから、国は仮設大型土のうの設置を行い、区では、2,000袋の多摩川専用土のうを確保しております。
97	上野毛通りに側溝に落ち葉がたまっている箇所がある。	工事第二課	上野毛通りににつきましては、現地を確認のうえ、清掃を実施してまいります。

ご質問・ご意見要旨		担当所管	区の考え(回答概要)
98	等々力樋門からの逆流に対する対策を、数字と根拠を持って示してほしい	工事第二課	台風19号では、等々力樋門にたどり着けず、水門の閉鎖ができませんでしたこと、ご理解のほどお願いいたします。今後は、職員が樋門や樋門付近に待機し、現地の状況を確認しながら、水門を操作することになっており、樋門にたどり着けないことはなくなると考えています。また、堤内地側に操作盤を新設したことにより、多摩川の河川上ではなく、安全な箇所での水門の操作ができるようになりました。
99	無堤防用土の倉庫をもう少し上流側にできないか	土木計画調整課	倉庫の位置については、多摩川専用土のうは無堤防箇所の他に下流の暫定堤防部分でも使用することから、必要数を保管できる規模の倉庫を台風シーズン前に設置できる場所を法令その他の条件に適合する場所を総合的に検討した結果、現在の設置場所となりました。なお、多摩川専用土のうの運搬については、区職員・委託業者・関係機関が運搬と設置を行います。ご自身の家の浸水対策用の土のうは、近隣の土のうステーションをご利用いただけます。
100	無堤防箇所への止水板の設置について、訓練をしてほしい	土木計画調整課	土のうや止水板の設置訓練については、水防訓練をふくめ、必要に応じて行っていき、万が一に備えてまいります。
101	防災無線が聞こえない	災害対策課	防災行政無線塔からの放送は、防災行政無線塔からの距離や、他区の防災行政無線塔から同時放送された場合の影響、また天候や風向き、高層建築物の有無などの周辺環境により、聞こえやすさに地域差が出るものと思われまます。区では、災害時に区民の皆様へ情報をお伝えする際には、防災行政無線塔からの放送に加え、防災行政無線塔の放送後に電話で放送内容を確認できる電話応答サービス、登録制の災害・防犯情報メール配信サービス、区ホームページ、ツイッター、緊急速報メール、エフエム世田谷(ランオ)、広報車による放送など、さまざまな手段で情報を発信し、災害時の情報をお伝えできるよう努めております。また、気象情報や避難情報等が発表された際は、テレビのデータ放送(リモコンのdボタン)でもご確認ください。区民の皆様には、防災行政無線に限らず、ご自身の状況に応じて利用可能な手段から正確な情報を入力していただきますよう、お願いいたします。
102	ワーキング以降の本堤防の計画図面を示してから着工せよ	土木計画調整課	堤防工事を行う国では、堤防工事について近隣の皆様へ説明会を行うと聞いております。説明会の開催については、国土交通省京浜河川事務所に確認いただければと思います。
103	資料p.56、62について、被害軽減策はp.75⑦のみか。もっとあるならば示してほしい。	土木計画調整課	区としての対策は、ご説明させていただいた通りでございます。
104	避難所の早めの開設と、拡充を	総合支所地域振興課	多摩川の洪水氾濫が想定される場合には、「避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)」を早めに発令し、早めに避難する方を受け入れるため、2段階に分けて避難所を開設し、水害時避難所(第1次)は台風接近・通過の前日まで(24時間前まで)に開設することを想定していますので、必要に応じて早めの避難をお願いいたします。また、震災時と違い、風水害による避難は天気予報などからある程度事前に予測することができると、避難いただく際に各自に必要な物品を持参いただくことをお願いしています。区で用意する毛布や水などは数に限りがありますので、ご自身の持ち込みにご協力をお願いいたします。引き続き、野川・仙川の洪水氾濫の危険が予測される場合には、状況に応じて玉川校舎を避難場所として迅速に開設できるよう、駒澤大学と連携を図ってまいります
105	止水板の設置助成を創設してほしい	豪雨対策・下水道整備課	家屋の浸水被害を最小限に留めるために、自助の取り組みとして各家庭でできる止水板の設置や下水の逆流防止策などについて、今後も都とも連携してPRに努めてまいります。自助の取り組みに対する新たな助成制度を考える際に、公的補助の是非などについて、例えば助成の対象者、助成条件や助成額、また、費用対効果などにつきまして、昨年の台風第19号が引き起こした浸水被害の状況や教訓などを踏まえ、検討課題の一つになるものと考えております。
106	家族で避難したいので車ごと受け入れられる避難所を設けられないか。地下駐車場がある施設を避難所にできないか。	災害対策課	区の水害時避難所は、区立総合運動場や区立大蔵第二運動場を除き、駐車場所がありません。車で避難される場合は、近隣の民間駐車場等をご利用ください。
107	避難勧告が出る15:50ころすでに浸水が始まっていた。避難情報の発令を判断する「観測点」はどの地点か。	災害対策課	区は、多摩川の洪水、野川・仙川の洪水、土砂災害について避難勧告等の避難情報発令基準を定めております。多摩川の洪水に伴う避難情報発令判断基準において、世田谷区が注視する水位観測所は、石原水位観測所(調布市)、田園調布(上)水位観測所(大田区)です。世田谷区に係る範囲には、基準水位観測所はありません。令和元年10月の台風第19号の避難情報の発令においては、基準に基づき、気象状況も踏まえ、10月12日(土)14時45分に多摩川の洪水に関する「避難準備・高齢者等避難開始」を発令し、15時40分に多摩川の洪水に関する「避難勧告」を発令しました。今後、区は、多摩川の水位上昇や樋門・樋管閉鎖等に伴う浸水における避難勧告等発令判断基準を見直してまいります。
108	各住居が停電対策を進めるには、どの機関に相談すればいいのか。	災害対策課	地域の停電対策については、東京電力にご確認ください。マンション個別の停電対策については、マンション管理業務を委託している会社にご相談ください。